

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	サービス建屋冷却水系試料採取用弁において、当該弁シート部漏えい(1滴/2秒)が認められるため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	燃料プール冷却浄化系逆洗受ポンプAが停止中にもかかわらず、当該ポンプの吐出圧力が上昇(0.08Mpa/日)する事象が認められたため、現場調査したところ当該ポンプ吸込配管に接続される(洗浄水供給配管)復水入口弁において弁シート部漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	燃料プール冷却浄化系逆洗受ポンプAが停止中にもかかわらず、当該ポンプの吐出圧力が上昇(0.08Mpa/日)する事象が認められたため、現場調査したところ当該ポンプ吸込配管に接続される(洗浄水供給配管)燃料プール冷却浄化系復水補給水系側吸込弁のシート部漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	3・4号廃棄物処理設備	焼却設備一次セラミックフィルタ逆洗灰取り出し作業において、エレメント破砕機のドラム移送装置が自動停止する事象が認められたため、当該装置の点検・調査実施。(手動操作による当該装置の運転は可能)	GIII	